＜桑名市木造住宅耐震支援制度の流れ＞

令和８年４月１日作成

申請者　桑名市

評点結果 0.7 未満又は市が耐震性がないと判断したものに限る

木造住宅耐震診断実施の有無

有

②補強設計 ③補強工事+α ④除却 ⑤空き家除却

◎木造住宅耐震補強等事業費補助金交付申請

無

①耐震診断

◎木造住宅耐震診断申込

＜一次受付＞
５月上旬～５下旬
※先着順ではありません
＜二次受付＞
６月～１１月下旬
※一次受付により受付限度枠に達しなかった場合に限り先着順による受付

抽選会（一次受付により受付限度枠を超えた場合に限る）

２週間程度

木造住宅耐震補強等事業費補助金交付決定通知

耐震診断決定通知

設計又は工事請負契約締結
※上記通知日以降としてください

耐震診断者派遣

判定書受理

１～２か月程度
※耐震診断者の都合により期間前後有

設計又は工事実施

設計又は工事完了

設計又は工事請負代金支払

◎木造住宅耐震補強等事業費補助金完了実績報告

※事業終了後、完了してから 30 日以内又は３月 15 日までに提出
※事業をキャンセルする場合は１月末までに中止連絡してください

木造住宅耐震補強等事業費補助金交付確定通知書

１～２週間程度

◎木造住宅耐震補強等事業費補助金支払請求

※確定通知書を受けた日から 10 日以内又は３月末までに提出

木造住宅耐震補強等事業費補助金支払

◎様式等を桑名市窓口へ提出
※制度の詳細は桑名市ホームページ、チラシ又は窓口にお問合せください